

# 福祉国家形成理論のアジアNIEsへの拡張

上村 泰裕

先進諸国を対象とする福祉国家理論を参照しながら、アジアNIEsの福祉国家形成の多様性をとらえるための視角を提示する。第一に、アジアNIEsの福祉国家形成の最初のきっかけは、社会経済的要因によっては説明できず、体制形成期の政治構造の特徴によって説明されることを示す。第二に、その後の福祉国家の発展は工業化によって説明されること、しかし、いわゆる収斂理論には問題があり、工業化それ自体の多様性に着目すべきこと、を論じる。

## 1. はじめに

欧米先進諸国における福祉国家の形成発展については、多くの研究者が説明を試み、重要な理論を提出してきている。しかし、それらの理論をアジアNIEsの福祉国家形成の説明に適用するためには、いくつかの検討が必要となる。

Kuは、台湾の社会政策に関する著書において、従来の福祉国家の理論は、発展途上国の福祉の形成発展についてはじゅうぶんな説明を与えることができない、と主張している(Ku [1997:1])。その理由として彼があげているのは、①これらの理論が、主に先進資本主義諸国における福祉国家の発展に焦点をあてており、前-資本主義や周縁資本主義諸国における福祉の発展には焦点をあてていないこと、②発展途上国における資本主義の発展が、内発的な過程ではなく、先進資本主義諸国によって強いられたものであったこと、③西欧資本主義の特徴の多くは、発展途上国では再現不可能なものであること(例えば19世紀の帝国主義)、などである。

Kuの指摘は、途上国の経済発展の後発性と従属性に由来する特殊性について述べたもので、福祉国家を工業化の歴史のなかに位置づけて理解するためには、先進諸国と発展途上国の工業化そのものの性格の違いに留意しなければならない、ということを示唆している。しかし、Kuのこの指摘は、途上国一般の後発性と従属性について述べているだけで、個々の具体的な発展途上国や新興工業国の福祉国家を比較するための手がかりを与えてはくれない。Kuの議論では、なぜアジアNIEsのなかにも後述のように多様な福祉国家が存在するのかを説明できないのである。そこで本稿では、主に欧米先進諸国の比較研究から発展してきた二つの福祉国家形成理論を参照しつつ、アジアNIEsの福祉国家形成の多様性を説明するための視角を提示したい。

ところで、福祉国家の定義についてはさまざまな議論があるが、ここでは簡単に、福祉国家とは「国民に最低限の生活水準を保障し、各種の社会的事故によるリスクを縮小することをめざす、政府の政策および制度」のことである、としておきたい。アジアNIEsには先進諸国の

ような「福祉国家」は存在しない、と主張する論者もあるが、本稿では、各国が上記の意味での福祉国家をどのように形成してきたかを問題にするのであって、たとえばある時期のイギリスやスウェーデンのような「福祉国家」がアジアNIEsにも存在すると主張したいのではない。上記の定義における福祉国家を考察するのであれば、欧米先進諸国を対象としてきた理論をアジアNIEsに拡張することも可能であると考えられる。

## 2. アジアNIEs福祉国家についての先行研究

福祉国家についての比較研究の中で、アジアNIEsの4つの国・地域(1)すべてを対象としている先行業績は、管見の限り次の6つである。すなわち、Midgley [1986]、Jones [1990, 1993]、MacPherson [1992]、Deyo [1992]、Kwon [1998]の6つである。対象を「福祉国家」という言葉でとらえている論者はJonesのみであるが、他の論者も「社会政策」「福祉システム」などの言葉で、本稿の定義における福祉国家とはほぼ同じものをとらえていると考えてよい(2)。

アジアNIEsのすべての国を対象とする6つの先行研究のうち、はじめの3つまではアジアNIEsの共通性に注目しており、ある場合には不当な十把一からげを行なっている。Midgley [1986]は、アジアNIEsには工業化の進展に見合うだけの社会保障の発展が見られない、と指摘する。MacPherson [1992]も、アジア諸国における経済発展の優先と社会政策の遅れを指摘している。また、Jones [1990, 1993]は、アジアNIEs(および日本)に共通の儒教文化という要因が福祉国家の形成を妨げていると指摘している。これらの研究はいずれもアジアNIEsに

共通の特殊性を強調しているが、その特殊性の説明のために陳腐なレッテル貼りを行なっているようにも思われる。比較研究に基づいた福祉国家形成理論の蓄積を、じゅうぶんに生かしているとは言えないのである。

一方、Kwon [1998](アジアNIEsおよび日本を対象としている)は、上記のようなアジア一括論に反対し、各国の共通性と多様性の両面をとらえなければならないと主張している。この点については、本稿も同じ考えに従っている。しかし彼は、各国の多様性を個別的な政治史によって説明してしまっており、比較の視点から共通性と多様性をとらえるという当初の目的は果たしていない。彼が一括論とともに批判する各国別の個性記述的研究に、彼自身も近づいてしまっているのである。

以上5つの研究と比べてやや異色なのは、Deyo [1992]である。彼は、開発経済学の立場から、アジアNIEsの社会政策を各国の工業化をめぐる政治経済的要因によって説明する。しかも、単に個性記述を行なうだけでなく、また一括論に走るのでもなく、各国間の条件の違いを興味ふかく比較してみせている。ただし、彼は経済開発政策の一環としての社会政策に注目しているのであって、福祉国家そのものについてじゅうぶんな検討を行なっているわけではない。

以上とは別に、アジアNIEsの中の複数の国を取り上げて比較した研究としては、下平好博 [1987](香港とシンガポール)、Ramesh [1995](韓国とシンガポール)、Goodman&Peng [1996](韓国と台湾、および日本)などがある。これらの研究は、対象国を絞っていることもあって、対象国間の共通性と種差性の両面をよくとらえている。日本語で書かれた唯一の先行業績である下平好博 [1987]の研究は、香港とシンガポールという2つの「都市国家」の比較論である。

下平によれば、香港とシンガポールは、社会経済構造の類似にもかかわらず、その政治的条件の違いから対照的な社会保障制度を採用してきた<sup>(3)</sup>。しかし、人口高齢化の進行と香港の政治状況の変化にともなって、両国の社会保障制度は次第に収斂に向かっている、とも指摘されている。その後10年間の推移はその予想を裏切ったが、ここで共通性と種差性についての構造的比較がなされていることは重要である。一方、Ramesh [1995] は、韓国とシンガポールを比較している。Rameshによれば、韓国はシンガポールに比べて国際経済への依存度が低いので、社会保障のためにより多くの支出を行なうことができる。また、韓国はシンガポールに比べて国内の政治的圧力が強く政府の自律性が低いので、社会保障の充実に傾きやすいという。彼の研究は、シンガポールのCPF制度の発展を正当に評価していないなど事実認識に疑問もあるが、さまざまな理論的仮説により両国の差異に構造的説明を与えようとしている点は興味ふかい。最後に、Goodman & Peng [1996] は韓国と台湾、および日本を対象として、より歴史的な説明を試みている。東アジアの福祉国家は、西洋の制度をプラグマティックに模倣しそれぞれの社会に適用したものであるという。制度の模倣というアイデアは魅力的であるが、彼らはそれを全面的には展開していない。

さらに、近年、それぞれの国出身の研究者による浩瀚な成果も現われてきている。とりわけ、韓国についての Chung [1992] の研究、および、冒頭で紹介した台湾についての Ku [1997] の研究が重要である<sup>(4)</sup>。これらは対象を一つの国に絞ってはいるが、比較研究の先行業績を踏まえた上で、各国の社会保障制度の歴史的発展を政治経済学的に考察したものである。アジアNIEsの社会保障制度に関する歴史的かつ社会

科学的研究はまだ始まったばかりだが、今後は各国の研究成果を互いに対話させることが重要になるだろう。

しかしいずれにせよ、これらの先行研究から直接に本稿の視角を導き出すことはできない。アジアNIEsの福祉国家形成の多様性を適切にとらえるために、まずは先進諸国を対象にした福祉国家形成理論の蓄積に学ばなければならない。

### 3. 二つの福祉国家形成理論

それでは、主に先進諸国を対象としてきた従来の研究は、福祉国家について何を明らかにしようとしてきたのだろうか。また、そこで展開された論理は、アジアNIEsにも応用可能なものだろうか。ここでは、Wilensky [1975] と Esping-Andersen [1990] の研究を取り上げて検討してみたい。この2つを取り上げるのは、それが以後の研究の端緒を開いた「古典」だからでもあるが、それ以上の積極的な理由がある。Wilenskyは、工業化とそれともなう社会変化が福祉国家形成をもたらすことを指摘した。福祉国家形成における社会経済的要因を重視する考え方である。一方、Esping-Andersenは、自由市場の成立発展に対する反応を、どのような階級、あるいは階級同盟が担ったか、が福祉国家のありかたを決めることを指摘した。こちらは、福祉国家形成における政治的要因を重視する考え方である。両者を相対立する理論と考えるのは誤解であり、むしろ相補的な仮説だと考えたほうが生産的である。政治的要因によって形成された制度が、社会経済的要因によっていかに変容していくのか、あるいは、社会経済的要因が、政治的要因によっていかに媒介されて制度形成につながっていくのか。2つの古典を使い

こなすことで、そのような複眼的視角が得られるように思われる。

### 3.1.工業化と福祉国家——Wilensky

Wilenskyの著書[1975]の表題は『福祉国家と平等』であるが、彼は「福祉国家」という言葉について、特にこだわって定義していない。冒頭で、「福祉国家の本質は、所得、栄養、健康、住宅、教育の最低基準を、あらゆる市民に対して、慈善としてではなく、ひとつの政治的権利として、政府が保障することである。」(Wilensky [1975=1984:33])と、わずかに述べているが、彼は、各国の「政治的権利としての最低保障」について詳細に比較しているわけではない。彼の研究においては、各国の「社会保障支出」が福祉国家の概念の「最も近似的な概念」であるとされ、専らこの「社会保障支出」(対GNP比)を指標として比較が進められる。Wilenskyは、パス解析による比較研究の結果を、「経済水準が上がるに従って、出生率は低下し、老人の人口比率は上昇する。そしてそれは、社会保障制度を早期にスタートさせる結果につながり、その急速な拡大を助長する」[同:6]と要約している。

「社会保障支出」を「福祉国家」の指標とする点や、経済発展と人口高齢化が福祉国家の成長をもたらすとする立論は、形式的には普遍的なものであって、NIEsや発展途上国にも適用可能であると考えられる。「対GNP比率の社会保障支出」は、比較可能な財政統計データさえ利用できれば、どこの国についても算出することができる。「一人当たりGNP」や「高齢化率」についても同様である。実際、Wilenskyの研究は、発展途上国を含む60か国を対象としており、その中には台湾も含まれている。しかし、実際には、Wilenskyのデータから言えるの

は「経済水準が高い先進諸国ほど高齢化が進んでおり、社会保障支出割合も高い」ということに過ぎない。「発展途上国も将来、経済水準が上がれば社会保障支出割合が上昇する」のかどうかは、一時点のデータからは言えないのである。

Wilenskyのデータから、先進諸国以外の「福祉国家」について何らかの含意を読み取るためには、産業社会に関する「収斂理論」の枠組みに依拠しなければならない。収斂理論とは、いかなる政治経済体制のもとであれ、経済発展を遂げた産業社会はその社会構造とイデオロギーの両側面においていよいよ類似したものになっていく、とする仮説である[同:16]。この仮説を通じてはじめて、各国の社会保障支出割合の違いが、最終的には同一のゴールへと至るべき途上の「進み」や「遅れ」として理解されるのである。しかし、この見方には問題がある。同程度の経済水準の国々を詳細に比較した場合、社会保障支出割合に顕著な違いが見られるからである。例えば、ラテンアメリカNIEsの比較的潤沢な社会保障支出とアジアNIEsの低い支出の対照については、早くから指摘されているところである(下平[1987:56])。さらに、アジアNIEsの内部でも、社会保障支出割合の傾向は決して一様ではないし、経済水準に比例してもいないのである。これらの事実は、経済水準よりも、むしろ工業化の歴史そのものの政治経済的な性格の違いによってじゅうぶんに説明することができるだろう。

Wilenskyの研究がアジアNIEsの福祉国家の比較研究に示唆的であるのは、社会保障拡大の必然性を説くその収斂仮説においてよりも、第一に、工業化とそれともなう社会変化が新たな福祉の必要を生むことの指摘においてであり、また第二に、同程度の経済水準の福祉国家間に

多様性をもたらす諸要因の指摘（多様性仮説）においてであろう。第一の福祉ニーズについては、経済発展にともなう人口高齢化への注目と、じゅうぶん展開されてはいないものの、家族の変化への注目がなされている点<sup>(5)</sup>が重要であり、これらはアジアNIEsの比較においても有効な変数であると思われる。また、第二の多様性仮説について言えば、①政治的集権度、②社会的異質性と内部対立の存在、③社会階層と社会移動、④労働者階級の規模とその組織の性格、⑤軍事のもたらす影響、といった変数が先進福祉国家の多様性をもたらしていることが指摘されており（Wilensky [1975=1984:109]）、アジアNIEsにおいても検討すべき仮説群を提示している。

### 3.2.階級政治と福祉国家——Esping-Andersen

Esping-Andersenの研究[1990]は、分析対象を先進資本主義諸国（具体的にはOECD加盟の18か国）に限定している。彼は、各国が福祉国家の形成発展に向かって同一の軌跡上を歩んできているというWilenskyらの収斂仮説を否定し、先進資本主義諸国間においても、異なる歴史の推進力に由来する三つの発展軌跡が確認できると主張する。このような仮説は、福祉国家を個々の歴史性に結びつける見方であり、一見、歴史的背景の異なるアジアNIEsの福祉国家の比較研究には何の示唆も与えない理論であるように見える。しかし、そうではない。

Esping-AndersenはPolanyi [1957] から示唆を受けて、福祉国家の本質はその「脱商品化」の機能にあると考える。福祉国家は、人々が純粋な市場の力から独立して生活水準をある程度まで維持できるようにする働きをもつ。福祉国家は人々の「労働力商品」としての性格を、いくぶんか「脱商品化」することができるのである。また

彼によれば、福祉国家の「脱商品化」機能は国によって大きく異なる。彼は、このアイデアをTitmussの社会政策の3つのモデル（Titmuss [1974=1981:27]）から得ている。Titmussのモデルの第一は「残余的モデル（Residual Welfare Model）」であり、基本的に個人のニーズは市場と家族を通じて充足されることを前提とし、市場や家族という通路が崩壊した場合にのみ一時的に作動するような政策モデルである。第二は「業績主義的モデル（Industrial Achievement-Performance Model）」であり、ニーズを労働の業績に基づいて充足するような政策モデルである。第三は「制度的再分配モデル（Institutional Redistributive Model）」であり、個人のニーズに応じて普遍主義的な充足を行なうような政策モデルである<sup>(6)</sup>。Esping-Andersenの「自由主義福祉国家」「保守主義福祉国家」「社会民主主義福祉国家」の特徴づけは、基本的には、順に「残余的モデル」「業績主義的モデル」「制度的再分配モデル」に対応している。しかし、Titmussが個々の政策を評価する枠組みとしてモデルを設定したのに対して、Esping-Andersenの3つの福祉国家類型は、歴史的に形成されてきた総体としての「福祉レジーム」を分類する枠組みである点で、その意味は異なっている。

Esping-Andersenは3つの福祉国家類型を分岐させた要因としては、体制形成期における階級政治（特に階級間の政治的同盟<sup>(7)</sup>）のありかたが重要であると指摘している [Esping-Andersen 1990:29]。体制形成期にいったん成立した特徴は、歴史的遺産として現在まで受け継がれているという。ここでもEsping-AndersenはPolanyiから学んでいる。Polanyiによれば、19世紀における自己調整的市場の確立は、市場という「悪魔のひき臼」（Polanyi [1957=1975: 44]）から社会を防衛しようとする動きをよびおこした。自

己調整的市場の確立をめざす経済的自由主義が商業階級に支持されたのに対し、社会防衛の原理は「市場の有害な働きから最も直接的な影響をこうむる人々もっぱらというのではないが主として労働者階級と地主階級」[同:181]によって担われた。地主階級が過去を維持すること(保守主義)によって市場の力から社会組織を防衛しようとしたのに対し、労働者階級は市場社会の限界を越え未来から解決策(社会主義)を借りてこようとしたとされる[同:211]。ここからEsping-Andersenは、地主階級・労働者階級のいずれが福祉国家の形成(それは「社会防衛」(Polanyi)の具体化の重要な部分である)を担ったか、という点に注目する。しかし、一つの階級が議会制民主主義において単独で多数派になることは少なく、他の階級と政治的同盟を結ぶことにより主導権を握る場合が多いとも指摘している。彼によれば、北欧諸国では、労働者階級が農民層と同盟を組むことによって福祉国家形成を主導した結果、「社会民主主義的福祉国家」(普遍主義的に格差を是正していく方向で脱商品化を行なう)が成立した。一方、大陸ヨーロッパ諸国では、地主階級が農民層と反動的同盟を結ぶことによって福祉国家形成を主導した結果、「保守主義福祉国家」(職域における地位格差を守る方向で脱商品化を行なう)が成立した。他方、アングロサクソン諸国では、これらの階級同盟がじゅうぶんに発展することがなかったため、自由市場を尊重し最小限の脱商品化機能しか担わない「自由主義福祉国家」が成立することになった。

このような理解は、福祉国家の形成を欧米に個有の歴史に結びつける見方であるが、自由市場の成立発展に対する反応を、どのような階級、あるいは階級同盟が担ったかによって福祉国家のありかたが規定される、という視角は、欧米

以外の福祉国家について考える場合にも有効なものである。アジアNIEsの福祉国家についての先行研究は、このような視角を欠いている点で、Esping-Andersenの研究に遠く及ばないのである。ただし、「議会制民主主義」が実質的に成立していなかったアジアNIEsの福祉国家について考える場合には、階級や階級同盟に注目すると同時に、後述のように、自由市場形成と産業発展を主導しつつ、社会防衛の役割もある程度まで担った「国家」、および国家と諸階級の関係に焦点をあてる必要があるだろう。

#### 4. アジアNIEsへの拡張

以上に検討してきたような先行研究を踏まえ、以下では、アジアNIEsへの福祉国家形成理論の拡張を試みる。

##### 4.1. アジアNIEs型福祉国家?

アジアNIEs諸国の社会保障制度の導入時期を比較すると、これを経済発展の段階や高齢化の進行によって説明することは不可能であることがわかる。ここでは、老齢年金制度を例に見ておこう<sup>(8)</sup>。第二次大戦後、最も早く工業化を開始し最も早く高齢化が進行した香港において、老齢年金制度の導入が決まったのは1995年のことである。一方、台湾やシンガポールでは、それほど経済発展が進んでいなかった1950年代に老齢年金制度を創設している。社会保障の機能は、現代産業社会の社会経済的な必要に対応するものである。しかし、社会保障が制度化されるか否か、また制度化のタイミングといったことは、社会経済的な必要の高まりによって直接に説明することはできず、より政治的な要因が考察されなければならない。このことは論理的にそうであると同時に、上述のアジアNIEs

の事実に照らしても確かなことである<sup>(9)</sup>。

それゆえ、ここではEsping-Andersenの福祉国家類型論から出発することにした。アジアNIEsの諸国はEsping-Andersenの3つの類型のどれかに似ているだろうか。体制形成期に焦点をあてて考えることにしよう。それぞれの国の工業化を担う体制が形成された時期は、シンガポールでは1959年から1965年前後にかけて、韓国では1961年からの数年間、台湾では1949年からの数年間、香港では1949年前後、と考える。

体制形成期の韓国・台湾・香港・シンガポールにおいては、「自由主義福祉国家」形成を主導したような資本家層は存在しなかった。韓国・台湾は基本的には農業国だったので、有力な産業資本はまだ登場していなかった。香港・シンガポールには中継貿易を担った商業資本が存在したが、彼らは香港やシンガポールの政治に積極的には関与しなかった。韓国で典型的に見られたように、アジアNIEsの資本家層は国家主導の工業化の過程で創出されたのであって、彼らが体制形成を主導したのではなかった。また、「保守主義福祉国家」形成を主導したような有力な地主層も存在しなかった。香港・シンガポールはもともと「都市国家」であり、農業部門をほとんどもたなかったため、そもそも地主層は存在しなかった。韓国・台湾には地主層が存在したが、ごく早い時期の農地改革によって無力化された。「社会民主主義福祉国家」形成の支持母体となった労農同盟は、アジアNIEsでは成立しなかった。香港・シンガポールには農業部門が存在しなかったため、同盟の可能性はなかった。韓国・台湾では、共産主義の影響を排除しようとする国家が、農民層を取り込み保守化させた。いずれにせよ、労働者政党が体制形成を主導することはなかった。要するに、体制形成期のアジアNIEs諸国の政治は、

Esping-Andersenの3つの類型のいずれにも似ていない。

それでは、アジアNIEsの体制形成を主導し、その福祉国家の特徴を決定したのは、どのような主体、あるいは主体間の関係なのだろうか。それは第一に、資本家・地主・労働者などの社会諸勢力から自律した、アクターとしての「国家」であったと考えられる。アジアNIEsにおいては「国家」こそが資本家を育て、地主を退場させ、労働者の要求を抑制しつつ、急速な経済発展とともに限定的な社会保障をも実現したのである<sup>(10)</sup>。そして第二に、「国家」と労働団体の関係であったと考えられる。資本家層と地主層が弱体であり、労農同盟が成立しない状況の下では、アクターとしての「国家」と労働団体との関係が、福祉国家の特徴の決定に際して特権的な意味をもったのである。

福祉国家の特徴を形成したのが、アクターとしての「国家」と労働団体との関係であったという点で、アジアNIEsは、Esping-Andersenの3つの類型とは違う、第四のパターンであると言えるかも知れない。しかし、この節の冒頭にも述べた通り、現象としてのアジアNIEsの福祉国家は非常に多様である。アジアNIEsの個々の福祉国家のありかたは、アメリカとドイツの間、あるいはドイツとスウェーデンの間ほどにも異なっているように思われる。そこで、本稿では「アジアNIEs型福祉国家」というような一般化をするよりも、一つ一つの福祉国家の成り立ちの違いを説明してみたいと思う。次節では、Schmitter [1979]とStepan [1978]のコーポラティズム論から学んで、体制形成期における「国家」と労働団体との関係をとらえるための視角を提示し、それによってアジアNIEsの福祉国家形成の多様性を説明する。

#### 4.2.体制形成期の政治——アジアNIEsのなかの多様性

アジアNIEsの体制形成期における、アクターとしての「国家」と労働団体（ナショナルセンター）との関係のありかたを検討すると、香港を除く3つの国でSchmitterの言う「コーポラティズム」的特徴が観察される。

「コーポラティズムとは、次のような一つの利益代表システムとして定義できる。すなわち、そのシステムでは、構成単位は、単一性、義務的加入、非競争性、階統的秩序、そして職能別の分化といった属性をもつ、一定数のカテゴリーに組織されており、国家によって（創設されるのでないとしても）許可され承認され、さらに自己の指導者の選出や要求や支持の表明に対する一定の統制を認めることと交換に、個々のカテゴリー内での協議相手としての独占的代表権を与えられるのである。」（Schmitter & Lehbruch [1979=1984:34]）

Schmitterの定義に従って、労働団体の、①単一性、②義務的加入、③非競争性、④階統的秩序、

⑤国家による創設または承認、⑥指導者の選択や利益表明に関する統制、⑦独占的代表権、の7つの点(11)について比較すれば、次のようになるだろう（表1）。

まず、台湾については、①労働組合のナショナルセンターとしては、台湾省総工会という単一の団体があるだけであり、②工会（労働組合）は、法的強制によってではないにせよ、台湾省総工会に加入することが当然であった。③言うまでもなく総工会に対抗するような組織は存在せず、④総工会の組織は集権的であった。⑤総工会はそもそも国民党政府によって創設されたものであり、⑥その指導者は国民党の幹部であった。⑦総工会はむしろ政府による労働組合統制の機関という性格が強かったが、その政府に対する代表権が独占的なものであったことは確かである。

シンガポールについては、①複数のナショナルセンターが存在したが、1965年までにはNTUC（National Trade Union Congress,全国労働組合会議）に統一され、②労働組合は、法的強制によってではないにせよ、NTUCへの加入が求められた。③NTUCに対抗するような組織

表1 体制形成期における政治構造

	① 単 一 性	② 義 務 的 加 入	③ 非 競 争 性	④ 階 統 的 秩 序	⑤ 創 設 ・ 承 認	⑥ 統 制	⑦ 独 占 的 代 表 権
台湾(国民党政権vs総工会)	○	○	○	○	○	○	○
シンガポール(PAP政権vsNTUC)	○	○	○	○	○	○	○
韓国(朴正熙政権vs韓国労総)	○	○	○	×	△	×	○
香港(香港政庁vsFTU・TUC)	×	×	×	×	×	×	×

は存在せず、④NTUCの組織は集権的であった。⑤NTUCは、敵対的労働運動を終焉させる目的で人民行動党政府によって創設されたものであり、⑥その指導者は人民行動党の幹部であった。⑦NTUCは、政府と使用者団体のパートナーとして独占的代表権を得た。

韓国については、①ナショナルセンターとしては、韓国労総（韓国労働組合総連盟）という単一の団体があるだけであり、②労働組合は、法的強制によってではないにせよ、韓国労総への加入が求められた。③韓国労総に対抗するような非主流派は非合法化されたが、④韓国労総内部は分権的であり、末端の組合まで統制してはいなかった。⑤韓国労総は、それまでの大韓労総が朴政権によって改編され承認されたものであるが、⑥その指導者は政権幹部ではなく、従来の労働団体指導者の中から朴政権によって選択された人物であった。⑦韓国労総は、政府に対する独占的代表権を得た。

香港の状況は他の3つの国とは全く異なっている。香港では、①中国共産党系のFTU（Federation of Trade Unions, 香港労働組合連盟）と国民党系のTUC（Trade Union Congress, 香港九龍労働組合評議会）という2つのナショナルセンターが存在し、②ナショナルセンターに加入しない労働組合も多数存在した。③2つのナショナルセンターは互いに競争的關係にあり、④しかもそれぞれの組織は分権的であり、末端の労働組合まで掌握してはいなかった。⑤2つのナショナルセンターは合法的存在ではあったが、政庁によって創設されたわけでも援助を受けているわけでもなかった。⑥当然ながら、指導者の選択や利益表明についての政庁の統制はなかったが、⑦いずれのナショナルセンターも政庁に対する利益代表権を与えられているわけではなかった。

こうして見ると、台湾・シンガポール・韓国についてコーポラティズムの特徴が認められる。一方、香港についてはそのような特徴は全く見られない。香港はコーポラティズムよりも、むしろSchmitterの「多元主義」の理念型により近いと考えられる。多元主義とは、①複数性、②自発的加入、③競争性、④非階統的秩序、⑤国家による創設や承認の不在、⑥指導者の選択や利益表明に関する統制の不在、⑦独占的代表権の不在、などによって特徴づけられる利益代表システムのことである。しかし、植民地香港においては、そもそも労働団体の利益代表の可能性が排除されていた。先進諸国の多元主義とは異なり、香港のそれは「排他的多元主義」とも呼ぶべき体制である。

さて、後述のように、台湾・シンガポールのコーポラティズムと韓国のそれとはやや異なる。上記の比較においても、④の階統的秩序、⑤の国家による創設または承認、⑥の指導者の選択や利益表明に関する統制、などの点で、韓国の特徴は他の2つの国とは明らかに違う。しかし、韓国の特徴も④の分権的である点を除けばコーポラティズムの要件を満たしている。ここではまず、香港を除く3つの国——台湾・シンガポール・韓国がコーポラティズムの特徴をもっていたことを確認しておきたい。

ところで、Schmitterはコーポラティズムを「社会コーポラティズム」(societal corporatism)と「国家コーポラティズム」(state corporatism)の2つの下位類型に分けている。前者は、社会の側が自発的に上記のようなコーポラティズムの要素を実現する型であり、後者は、国家の側が主導してコーポラティズムを創り出す型であると言えるだろう。彼によれば、社会コーポラティズムは、自由主義を経過した先進資本主義国家、組織化の進んだ民主制的福祉国家にとも

なう要素であるのに対し、国家コーポラティズムは、反自由主義的な後進資本主義国家、権威主義的な新重商主義国家にともなう要素である[同:48]。ここで考察している体制形成期の台湾・シンガポール・韓国は、もちろん国家コーポラティズムのほうに該当する。Schmitter自身の関心は、どのような構造的要因が社会コーポラティズムと国家コーポラティズムという、類似しながら相違する結果をもたらすのかという点にあり、それぞれに仮説を立てている。しかし、本論文で問題にするのは国家コーポラティズムのほうであるから、ここでは国家コーポラティズムについての仮説のみを検討する。彼によれば、国家コーポラティズムは次のような状況下で生成しやすい。

「ブルジョアジーがきわめて弱体で、内部分裂を起し外国に従属しているか、自由民主主義国家の枠内で従属する階級の要求に効率的かつ正統に応答するだけの資源を欠くか、この両方ないし一方が当てはまる状況下では、諸階級を内にとりこみ統合することはかなわず、従属階級の要求の自律的な表明を、抑圧し排除することによって『社会の平穩』を確保せんとする必要が生れるが、〔国家コーポラティズム化という〕事態はこの必要と緊密に結びついているように思われる。」[同:52]

すなわち、資本家層が弱体であり、また労働者の要求に応じるだけの経済的發展を遂げていない状況において、国家の力で労働者の要求表明を抑圧し排除することによって乗り切ろうとする場合に生成するのが、国家コーポラティズムだということである。体制形成期の台湾・シンガポール・韓国は、まさにそのような状況にあったと言ってよいだろう。国家は、労働者の要

求を封じるためにこそ、彼らをコーポラティズム体制に組み入れようとしたのである。しかし、Schmitterの議論の中心は社会コーポラティズムと国家コーポラティズムとを区別するところであり、国家コーポラティズムのヴァリエーションについては論じていない。国家コーポラティズムそれ自体の多様性を分析するためには、Schmitterの分析概念では不足である。

Stepanは、ラテン・アメリカの諸国を比較するためにもSchmitterのコーポラティズム概念は有効であるとしながら、さらに、国家コーポラティズム内部のヴァリエーションをとらえるために新たな概念を提出している。彼によれば、国家コーポラティズムには「包摂」(inclusionary)と「排除」(exclusionary)という2つの極があり、そのどちらに重点がおかれるかによって「包摂的コーポラティズム」と「排除的コーポラティズム」という2つの傾向に分けられる(Stepan[1978:74])。「包摂」とは、国家エリートが特定の有力労働団体を体制に招き入れることを狙った政策によって国家コーポラティズムを創り出す試みであり、ラテン・アメリカの文脈では、政治的動員がまだ比較的限られていた初期輸入代替工業化の局面で典型的に見られた。一方、「排除」とは、有力労働団体を不活性化し再構築する強制的な政策によって国家コーポラティズムを創り出す試みであり、ラテン・アメリカの文脈では、政治的動員が激しさを増したポスト輸入代替工業化の局面で典型的に見られた[同:78]。しかし彼はまた、国家コーポラティズムには多かれ少なかれ「包摂」と「排除」の両方の要素がともない、さらに、同じ体制のもとでも一方から他方への比重の移動が生じ得るとも述べている[同:75]。

ラテン・アメリカでは、工業化初期にポピュリズム的な包摂的コーポラティズム体制が成立

した結果、比較的早い時期に労働者のための社会保障制度が充実し、社会支出が増大した。一方、ラテン・アメリカよりも工業化の歴史が短期間に進んだアジアNIEs諸国では、いろいろなことが、省略をとまなかつつ一度に起こったのだろう。アジアNIEsにおいては、輸入代替工業化の時期はごく短く、また国家エリートは当初から「排除」のパターンを選択した。台湾・シンガポール・韓国のいずれにおいても、新体制を担う国家エリートは、敵対的政治動員の可能性を強制的手段によって排除し<sup>(12)</sup>、協調的な労働団体を創出（台湾・シンガポール）するか、既存の労働団体を改編（韓国）するかによって、排除的コーポラティズム体制を築いた。しかし、その後の進路は、台湾・シンガポールと韓国とで異なっているように思われる。台湾・シンガポールでは「排除」が完成した結果、「包摂」的政策に比重が移動したのに対して、韓国では「排除」が未完成であったことから「包摂」への移行が起こらなかった。韓国労総は朴政権が創設したのではなく、台湾・シンガポールの労働団体に比べれば、やや自律性の高い存在であった。また、その組織が分権的であったため、政権側は、組織の頂上を不活性化することはできたが、労働運動全体の敵対性を排除しきることはできなかった。それゆえ韓国では「排除」的政策が継続されることになった、と考えられるのである<sup>(13)</sup>。

これまでの議論を整理すれば次のようになる。台湾・シンガポールでは、「排除」的政策がとられた後に「包摂」的政策に比重が移動した。あるいは、「排除」と「包摂」は表裏一体に進行した。一方、韓国では「排除」的政策が継続され、「包摂」的政策はとられなかった。また、「排除的多元主義」という異なる理由によってではあるが、香港においても「包摂」的

政策はとられなかった。ここで、「包摂」的政策への移行の有無という基準によって、台湾・シンガポール／韓国・香港という分割線を引くことができる。この分割線こそ、本格的工業化に先立って社会保障制度を導入した国と、工業化の後になってようやく社会保障制度を導入した国とを隔てるものである<sup>(14)</sup>。

「包摂」的政策に移行した台湾・シンガポールでは、基幹労働者を対象とした社会保障制度が、本格的工業化に先立って導入された。台湾では、1950年に「労工保険」が導入され、老齢・労災などの給付が行なわれるようになった。1956年には医療給付も追加されている。シンガポールでは、独立以前の1955年に導入されていた「C P F」（中央積立基金）が、1968年の「包摂」的政策への移行にともなって拡大され、住宅購入や、後には医療・教育費をもまかなう制度に発展した。台湾・シンガポールの特徴は、本格的工業化に先立つ早い時期から、広範な労働者層を社会保障の対象として想定していたことである。

一方、「包摂」的政策がとられなかった韓国・香港では、労働者を対象とした社会保障制度は、本格的工業化のかなり後まで導入されなかった。韓国では、1964年に労災保険が導入され、1977年には医療保険が導入されたが、それらが広範な労働者層に適用されるようになったのは、1980年代後半のことである。また台湾・シンガポールでいち早く導入された老齢給付は、韓国では1988年の国民年金まで導入されなかった。香港では、労働者を対象とする社会保険は長らく導入されず、1971年に貧困層を対象とする公的扶助制度が導入されたのみである。1999年になって、ようやく老齢年金制度である「M P F」（強制性公積金）が導入された。韓国・香港の特徴は、広範な労働者層を対象とす

る社会保障制度なしに、工業化の時期を乗り切ったことである。

#### 4.3.工業化の種差性とアジアNIEsの福祉国家

前節では、本格的工業化に先立つ体制形成期の政治的構造が工業化期におけるその国の社会保障の特徴を決定する、という視角を提示した。社会保障の最初の制度化は、工業化や高齢化といった社会経済的要因によってよりも、政治的要因によって左右されると考えるのが、論理的にも現実的にも自然であろう。これが本稿の主要な論点である。しかし、各国の体制形成から今日までの社会保障の発展を、すべて政治的要因によって説明し尽くすことはできないだろう。アジアNIEsの諸国は、体制形成の後に急速な工業化を開始し、体制形成期には予想もできなかったような経済発展と社会変動を経験してきている。福祉国家も、この変化と無関係ではあり得ない。そこで、Wilensky [1975] に代表されるような産業化仮説についても検討する必要がある。本稿では、詳細なデータを検討する準備として、産業化仮説をアジアNIEsの福祉国家に適用する際の留意点を提示しておきたい。

Wilenskyは、工業化による経済発展とそれともなう人口高齢化が福祉国家の発展をもたらす、と考えたのだったが、これをそのまま受け容れることはできない。国家の活動である社会政策を、社会経済的要因のみによって説明しようとするのは、過度の「社会還元論」(Skocpol [1985:4]) である。社会経済的要因は、政治に媒介されなければ社会保障制度を形成することはない。マクロに見て社会経済的要因と社会保障制度形成との間に統計的相関が認められたとしても、それは直接の因果関係を表現しているわけではない。社会経済的要因は、それを媒介

し変換する政治的構造を通じてのみ社会保障制度形成をもたらす、と考えるべきである。しかし一方、社会経済的要因は、社会保障制度に対する「必要」を高めたり、社会保障制度が機能するための「環境条件」を準備したりするだろう。このことは政治的構造の回路を通さず、直接に起こりうる。例えば、現に存在する年金制度については、人口高齢化という社会経済的要因によって受給者が増加し、給付総額が膨張するかも知れない。政治的要因によって制度が形成されたり改編されたりしなくても、社会経済的要因だけで制度は変化し得るということである。さらに、例えばもし、年金受給者が増えることで年金の給付水準向上の要求が高まり、それが制度の改正を促すとすれば、社会経済的要因は政治的要因に変換されたことになる。いずれにしても、工業化という社会経済的変化は、自動的に福祉国家の形成をもたらすのではないが、それが福祉国家の「必要」や「環境条件」を大きく規定する要因であることは確かだろう。このような読み換えを前提として、工業化と福祉国家の関係について考察することは有意義であり、必要なことであると思われる。

工業化が福祉国家に与える影響を正しく考察するために、認識枠組みに関する但し書きをもう一点つけ加えなければならない。それは、産業社会の「収斂」を先験的に前提することには根拠がないという点である。Wilenskyの研究を検討した節(3.1.)ですでに述べたことだが、ここでも再論しておきたい。産業化ないし工業化<sup>(15)</sup>の歴史それ自体が国によって多様であり、したがって工業化が福祉国家にもたらす影響についても、その共通点とともにその相違点に注意を払わなければならない。とりわけ、発展途上国や新興工業国の福祉国家形成について考える場合にはそうである。ここではその例示とし

て、韓国と台湾における工業化の対照的な特徴を取り上げ、それが福祉国家形成に対してもつ意味を考察しておきたい。

佐藤幸人は、韓国と台湾の工業化の特徴を対照させて、「台湾の〔発展〕メカニズムの特徴が限定的な政府の介入と自律的な民間部門の発展にあるのに対し、韓国の特徴は政府の全面的な介入とそのもとの財閥の発展に集約される」（佐藤 [1996:114]）と要約している。このような特徴の違いを説明するために、佐藤は3つの仮説を提出している。第一の仮説は、工業化の初期条件の違いが政府の姿勢を決めたというものである。より低い経済水準から出発した韓国は、高度成長を達成するためには強力な政府主導メカニズムに依存せざるをえなかったと考えられるという。第二の仮説は、政府と社会の関係の違いに注目するものである。台湾の国民党政権は外来勢力だったので、経済発展を主導する意欲と能力に欠けていたと考えられるという。第三の仮説は、社会そのものの違いに注目するものである。台湾にはもともとネットワークを形成しやすい文化的要素があったので民間部門が発展したと考えられるという（佐藤 [1996:114]）。歴史的・社会的背景の違いが、韓国と台湾の工業化を対照的なものにしたと考えられるのである。

このような工業化の特徴の違いによって、福祉国家形成の歩みにも違いが生じてくる可能性がある。韓国では、政府が工業化を主導した結果、民間主導の台湾よりも大企業が多い。大企業が多いことは、社会保険制度における事業主負担の実施を比較的容易にするだろうし、大企業労働者の連帯志向は、社会保険制度の導入を促進するだろう。これらのことから、韓国では、台湾に比べて、社会保険中心の社会保障制度が発展する条件が揃っている、とすることができ

る。具体的な論証は別稿にゆずるが、ここでは、工業化の歴史の多様性が福祉国家の多様性を結果する可能性があること、を指摘できればじゅうぶんである。

## 5. おわりに

本稿では、欧米先進諸国を対象としてきた福祉国家形成理論を参照しながら、アジアNIEsの福祉国家形成の多様性をとらえるための視角を提示した。第一に、アジアNIEsの福祉国家形成の最初のきっかけは、Wilensky[1975]があげたような工業化や高齢化といった社会経済的要因によっては全く説明できず、体制形成期の政治構造の特徴、具体的にはアクターとしての「国家」と労働団体との関係の特徴によって説明されることを示した。具体的には、「包摂」的政策への移行が見られた台湾・シンガポールにおいて、本格的工業化以前に社会保障制度の導入が行なわれたことを指摘した。この点では、Esping-Andersen [1990]のような政治的要因を重視する福祉国家形成理論の、アジアNIEsへの拡張を試みたことになる。しかし第二に、その後の福祉国家の発展を政治的要因のみによって説明することには無理があり、Wilenskyのように工業化という要因にも注目すべきであると述べた。ただし、過度の社会還元論や、いわゆる収斂理論には問題があることを指摘し、社会経済的要因を媒介する政治構造や、工業化それ自体の多様性に着目する必要があることを、韓国と台湾の工業化の種差性を例に論じた。この点では、Wilenskyの福祉国家形成理論をアジアNIEsに適用する際の留意点を提示したにとどまる。本稿の視角を詳細なデータに適用する課題は、別稿にゆずりたい。また、アジアNIEsの福祉国家形成を、先進諸国との比較のなかで

理論的・実証的に照らし出すという課題も、今後に残されている。

#### 註

- (1) 本稿は、アジアのNIEs (Newly Industrialised Economies, 新興工業経済地域) である韓国・台湾・香港・シンガポールを対象としている。4つの国・地域のうち、香港は1997年7月1日まではイギリスの植民地であり、それ以降は中国の特別行政区となった。また、日本は1972年9月29日の日華平和条約失効以後、台湾(中華民国)を独立国として承認していない。以下、「国・地域」を単に「国」と略記する。
- (2) 各論者がどのような言葉で対象をとらえているかを見ると、Midgley [1986]は「社会サービス」「社会政策」「福祉制度」、Jones [1990]は「家産制福祉国家」、Jones [1993]は「儒教的福祉国家」、MacPherson [1992]は「社会政策」、Deyo [1992]は「社会政策」「社会福祉」、Kwon [1998]「社会福祉」「福祉システム」、などである。Jonesも「福祉国家」という言葉に「家産制」「儒教的」という奇妙な修飾語をつけており、それによって、アジアNIEsには先進諸国のような「福祉国家」は存在しないということを強調しているように思われる。本稿の定義をとれば、これらの言葉を「福祉国家」に置き換えても何ら問題は生じない。
- (3) 特に、香港の社会保障制度の発展を遅らせた要因として、①中国本土から大量の難民が流入したこと、②「国民国家」の形成に失敗したこと、③労働運動が分裂していること、④零細企業が多いこと、などがあげられている(下平[1987:60])。
- (4) やや異質であるが、香港についてもChan [1996]の研究がある。シンガポールについて同様の研究が現われないのは、後述のCPFを中心とするシンガポールの個性的な社会保障制度が既存の理論で扱いにくいからだろうか。
- (5) 『福祉国家と平等』の「日本語版への序文」において、日本の「福祉国家の発展に強力なブレーキをかけている根強い家族制度の存在」に言及されている(Wilensky [1975=1984:10])。
- (6) 3つのモデルはそれぞれ、ミーンズ・テストをともなう公的扶助(残余的モデル)、報酬比例方式の社会保険(業績主義的モデル)、拠出と直接リンクしない普遍主義的な社会手当(制度的再分配モデル)を念頭において構成されていると考えられる。
- (7) 彼は、労働者階級の政治力の量的な拡大が福祉国家を形成したとする階級動員理論を批判して、Mooreなどの階級同盟命題から自らの仮説を導き出している(Esping-Andersen[1990:17])。Esping-Andersenは直接には言及していないが、階級同盟の重要性についてはすでにPolanyiも指摘している。「事実、階級利害は社会の長期的動向に関しては限られた説明しか与えてくれない。社会の運命が諸階級の要求によって決定されるよりは、諸階級の運命が社会の要求によって決定されることのほうがずっと多いのである。」「また、ある闘争における階級の成敗は、自身の成員以外から支持を獲得できるか否かにかかるだろうし、この後者はまた、自身の利害よりもいっそう広範な利害によって課せられる任務を達成できるか否かにかかるであろう。」(Polanyi [1957=1975:207])
- (8) 老齢年金制度として念頭においているのは、台湾の勞工保険(1950年施行)、シンガポールのCPF (Central Provident Fund, 1955年施行)、韓国の国民年金(1988年施行)、香港のMPF (Mandatory Provident Fund, 1995年導入決定、1999年施行)である。
- (9) 西欧先進諸国についても、社会保険導入のタイミングに関しては工業化の水準といった要因では説明できない。下平好博によれば、農業労働人口

比率の高い「後進国」ほど社会保障制度の最初の導入は早かった（下平 [1985:63]）。

(10) 青木昌彦らは、普通の解釈とは逆に、資本家・地主・労働者が弱体であったからこそ「国家」の力が強大になったと述べている。「強大な政治力を有した支配的経済階級の欠如は、北東アジアにおける戦後の経済発展を大いに左右することになった重要な歴史的条件であった。またこの歴史的条件こそが、北東アジアにおいて、政治的指導者や選挙によって選出されたのではない終身官僚を一見、自律性の高い存在へと仕立て上げたのであり、その逆ではなかったのである」（青木・Murdock・奥野 [1996=1997:43]）。卓見であるが、「その逆ではなかった」というのはおそらく正確ではなく、因果は双方向的であったと思われる。じゅうぶんに強力な「国家」でなければ、地主階級に最後の一撃を加えることはできなかったろうし、労働運動を抑制することも不可能だったからである。

(11) Schmitterの理念型は「国家」と労働団体との関係のみならず、使用者団体をはじめ各種の団体との関係をも念頭においたものである。しかし、前述のように、アジアNIEsの体制形成期においては、アクターとしての「国家」と労働団体との関係が特権的な意味をもったので、ここではそこに焦点を絞って考察する。したがって、Schmitterの挙げたコーポラティズムの特徴のうち「職能別の分化」という点については取り上げない。

(12) この点で、台湾の場合はやや特殊である。台湾の体制形成期には、敵対的政治動員を行ない得るような労働運動は存在しなかった。そこに新たに労働団体を創出したのであるから、対労働者政策のみを見れば国民党政権の政策は「包摂」的であったとも言い得る。しかし、国民党政権は1947年の「二・二八事件」によって全国規模の団体不活性化を行なったのであり、やはり「排除」のパターンと見るべきであろう。やや異なった用語法

においてではあるが、若林正文は台湾の政治体制を「排他的・脱動員的コーポラティズム」ととらえている（若林 [1992:110]）。

(13) 韓国労総の自律性が高かったのはなぜだろうか。最大の理由は、韓国ではすでに李承晩時代に急進的な左派労働団体が一掃され、韓国労総の前身の「大韓労総」に一元化されていたために、朴政権はこれを自作の労働団体に置き換えるほどの動機と大義名分をもたなかったということだろう。この点、体制形成のために、強力な左派労働団体を一掃する必要があったシンガポールと対照的である。

(14) 「包摂的政策への移行」と「社会保障制度の創設」とは、もちろん前者のほうが広いカテゴリーであるが、やや同語反復的でもある。つまり、後者は前者の結果であるが、逆に後者が前者を可能にしたとも考えられるのである。少なくとも、可能にした要因の一つとして、考えるに値する。台湾・シンガポールには、社会保障制度を導入するための社会的知識（social knowledge）（Skocpol & Rueschemeyer [1996]）という遺産があった。つまり、台湾には、大陸時代の1917年に孫文が「労工保険、疾病保険、傷害保険」の創設を唱えて以来の、社会保険に関する知識の蓄積があり、シンガポールには、宗主国イギリスの植民地政策に由来するプロヴィデント・ファンドの制度的遺産があった。このことが制度の導入を容易にし、国家エリートはそれを「包摂」への移行のための資源として利用することができたとも考えられるのである。この点、韓国の朴政権は、旧宗主国である日本からも、軍政を布いたアメリカからも、社会保障制度についての知識を引き継ぎようがなかった。朴政権は、体制形成直後には「包摂」的政策に移行するための資源に恵まれなかったのである。また、香港の政庁は、本国イギリス流の制度的知識を潜在的にはもっていたはずだが、排他的多元主義の下では「包摂」的政策を実施する必要がなく、

したがって社会保障制度が導入されることもなかったのである。開発途上国の社会保障制度における旧宗主国の遺産の重要性については、すでに平石長久[1985:26]や下平好博[1986:38,1987:58]が指摘している通りである。しかし、旧宗主国の遺産という社会的知識が独立後に資源として利用されるか否かは、本文で述べたような、新体制の政治構造の性格によって規定されると考えられる。

(15)産業化も工業化もともに“industrialization”の訳語であるが、日本語のニュアンスとしては、「産業化」は狭義の「工業化」にともなう社会変動一般を包含した、より広義の概念として受け取られている(例えば富永 [1988:54])。本稿ではそれにはあまり拘泥せず、基本的に「工業化」を用いているが、「産業化論」など、研究史の上で呼び習わされている場合には慣例に従う。

## 文献

- 青木昌彦・Murdock, Kevin・奥野(藤原)正寛 1996=1997 『『東アジアの奇跡』を超えて——市場拡張の見解序説』  
青木昌彦ほか編(白鳥正喜監訳)『東アジアの経済発展と政府の役割——比較制度分析アプローチ』日本経済新聞社
- 佐藤幸人 1996 「台湾の経済発展における政府と民間企業——産業の選択と成果」服部民夫・佐藤幸人編『韓国・台湾の発展メカニズム』アジア経済研究所
- 下平好博 1985 「産業化と福祉国家——先進国における収斂理論の妥当性をめぐって」社会保障研究所編『福祉政策の基本問題』東京大学出版会
- 下平好博 1986 「開発途上国の社会保障制度——シンガポールにおけるひとつの実験」海外社会保障情報 no.74
- 下平好博 1987 「アジアのNICsの社会保障制度——シンガポールと香港の比較分析」季刊社会保障研究 vol.23 no.1
- 富永健一 1988 『日本産業社会の転機』東京大学出版会
- 平石長久 1985 「途上国の社会保障制度——制度の導入を中心にして」海外社会保障情報 no.70
- 若林正文 1992 『台湾——分裂国家と民主化』東京大学出版会
- Chan, Raymond K.H., 1996 *Welfare in Newly-Industrialised Society: The Construction of the Welfare State in Hong Kong*
- Chung, Moo-kwon, 1992 *State Autonomy, State Capacity, and Public Policy: The Development of Social Security Policy in Korea* (University Microfilms International: Facsim. of the author's thesis [Ph.D. of Indiana University])
- Deyo, Frederic, 1992 “The Political Economy of Social Policy Formation: East Asia's Newly Industrialized Countries” in Appelbaum&Henderson (eds.) *States and Development in the Asian Pacific Rim*
- Esping-Andersen, Gøsta, 1990 *The Three Worlds of Welfare Capitalism*
- Goodman, Roger & Peng, Ito, 1996 “The East Asian Welfare States: Peripatetic Learning, Adaptive Change, and Nation-Building” in Esping-Andersen (ed.) *Welfare States in Transition*
- Jones, Catherine, 1990 “Hong Kong, Singapore, South Korea and Taiwan: Oikonomic Welfare States” *Government and Opposition* vol.25 no.4
- Jones, Catherine, 1993 “The Pacific Challenge: Confucian Welfare States” in Jones (ed.) *New Perspectives on the Welfare State in Europe*
- Polanyi, Karl, 1957 *The Great Transformation*, Beacon Press=1975 吉沢英成ほか訳『大転換——市場社会の形成と崩壊』

東洋経済新報社

Ku, Yeun-wen, 1997 *Welfare Capitalism in Taiwan: State, Economy and Social Policy*

Kwon, Huck-ju, 1998 "Democracy and the Politics of Social Welfare: A Comparative Analysis of Welfare Systems in East Asia" in Roger Goodman, Gordon White and Huck-ju Kwon (eds.) *The East Asian Welfare Model: Welfare Orientalism and the State*

MacPherson, Stewart, 1992 "Social Policy and Economic Change in the Asia Pacific Region" *Social Policy & Administration* vol.26 no.1

Midgley, James, 1986 "Industrialization and Welfare: The Case of the Four Little Tigers" *Social Policy & Administration* vol.20 no.3

Ramesh, M., 1995 "Social Security in South Korea and Singapore: Explaining the Differences" *Social Policy & Administration* vol.29 no.3

Schmitter, Philippe C. & Lehmbruch, Gerhard (eds.), 1979 *Trends toward Corporatist Intermediation*, Sage=1984 山口定監訳『現代コーポラティズム I』木鐸社

Skocpol, Theda, 1985 "Bringing the State Back In: Strategies of Analysis in Current Research" in Evans, Peter/Rueschemeyer, Dietrich/Skocpol, Theda (eds.) *Bringing the State Back In*

Skocpol, Theda & Rueschemeyer, Dietrich, 1996 "Introduction" in Rueschemeyer&Skocpol (eds.) *States, Social Knowledge, and the Origins of Modern Social Policies*

Stepan, Alfred, 1978 *The State and Society: Peru in Comparative Perspective*

Titmuss, Richard M., 1974 *Social Policy: an Introduction*, Allen and Unwin=1981三友雅夫監訳『社会福祉政策』恒星社厚生閣

Wilensky, Harold L., 1975 *The Welfare State and Equality: Structural and Ideological Roots of Public Expenditures*, University of California Press=1984下平好博訳『福祉国家と平等——公共支出の構造的・イデオロギー的起源』木鐸社

(かみむら やすひろ)